

# I. 準備編

## ① 農都交流とは

都市部の企業・組織に人材育成や、CSR活動、福利厚生等の「企業活動の場」として農村を活用してもらい、農村との双方向かつ持続的な交流や連携を図ることを「農都交流」とよんでいます。農村と都市部の企業・組織が交流を図ることで、双方が抱える課題の解決につなげることを目的とした取り組みです。



## ② 都市部の企業・組織が農都交流に期待すること

都市部の企業・組織が農都交流に期待することは、各企業・組織が抱える課題の軽減・解決です。期待される分野としては人材育成、CSR（企業の社会的責任）活動、福利厚生等が考えられます。  
※CSR：企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任のこと

## ③ 地域課題に即した農都交流のねらいの明確化と合意形成

一方、農村側にとって農都交流に期待することは各地域が抱える課題の軽減・解決です。都市部の企業・組織の社員等の受入れを通じて地域住民の誇り・自信の回復や、新しい産業や雇用、地域のにぎわいの創出等といった課題の軽減・解決への効果が期待できます。

まず、地域の中で農都交流に取り組むねらいを整理するために、農業者や地域づくり等を担う関係者が集まって、次の図で示した順で検討していきましょう。検討の段階を経て、都市部の企業・組織に対して求めることを明確にすることにより、参加者のモチベーション（意欲）が高まり、農都交流に取り組むことへの合意形成が図りやすくなります。



## ④ 地域資源を活用した農村体験のメニューづくり

都市部の生活者が“農村体験”に期待することは、“その土地ならではの地域資源（地域性）”に触れたり、“地域の人々”と交流し、“日頃できないこと（非日常性）”を経験することです。都市部の企業・組織としては、これらの体験や地域の課題解決に資する活動を通じて、人材育成や社会貢献などにつながることを期待しています。したがって、企業向け農村体験メニューをつくる際には、以下のように企業の活動別に農村の困りごとや地域資源等を活用した農村体験メニューを検討するとともに、それによって、企業側にもたらされる効果を想定することで、企業に対する訴求力の向上が期待できます。

### 農都交流メニューの例と都市部の企業・組織にもたらす効果

農村体験メニュー例	都市部の企業・組織による活用事例と効果
<p><b>人材育成メニュー例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村の困りごとを活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所運営アドバイス</li> <li>・地域のにぎわい再生と協働</li> </ul> </li> <li>● 地域資源を活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種農作業体験</li> <li>・農家民宿</li> <li>・加工品の生産</li> </ul> </li> </ul> 	<p><b>活用事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修（新入社員研修・セカンドキャリア研修等）</li> <li>新商品開発会議</li> <li>スキルアップ研修（生産の現場を知る）</li> <li>部門別研修</li> </ul> <p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 都会ではできない人材育成プログラムの実施</li> <li>◎ 非日常体験による気づき、新たな発想力の強化</li> <li>◎ 活力ある組織づくり</li> <li>◎ コミュニケーション力の向上</li> <li>◎ 自分で考え、段取りし、行動する力の向上</li> <li>◎ 働くことの意味を考える</li> </ul>
<p><b>CSR 活動メニュー例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村の困りごとを活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の再生、活用</li> <li>・鳥獣害対策</li> <li>・地域の空き家対策支援</li> <li>・古民家や廃屋の修繕活動</li> </ul> </li> <li>● 地域資源を活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種農作業体験</li> <li>・企業の森や里山づくり</li> <li>・加工食品の生産</li> <li>・郷土料理の活用</li> </ul> </li> </ul> 	<p><b>活用事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の森・田畑づくり、休耕地の草刈り</li> <li>取引先との交流を目的とした体験プログラム</li> <li>地域活動支援（イベント運営等の手伝い）</li> </ul> <p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 企業価値の向上・維持及びブランドイメージの構築</li> <li>◎ 社会貢献、CSR 活動の活性化</li> <li>◎ 企業の新たな風土、価値を生み出すきっかけ作り</li> <li>◎ ビジネスの利害関係者へのアピール</li> <li>◎ 社員に対する社会貢献活動の意識醸成</li> </ul>
<p><b>福利厚生メニュー例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域資源を活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸品の製作体験</li> <li>・漕艇など自然を活かしたスポーツ</li> <li>・里山の暮らし</li> <li>・農作業体験</li> <li>・森林ウォーキング</li> </ul> </li> </ul> 	<p><b>活用事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスケア</li> <li>セカンドライフ提案</li> <li>労働組合研修</li> <li>職場旅行</li> <li>親睦会</li> </ul> <p><b>効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 社員および家族の健康増進</li> <li>◎ 美しい里山の風景による心の癒し</li> <li>◎ 働くことへの活力、モチベーションの向上</li> </ul>

## (1) 地域内の関係者による農村体験の情報収集

地域内の農業者や地域づくり等を担う関係者から、農村体験の情報を収集しましょう。そして、農都交流を想定した農村体験を検討するために、下表のように6W2Hの項目で情報を整理しましょう。

<b>When (いつ)</b>	4月	<b>Where (どこで)</b>	〇〇町の里山
<b>Who (誰が)</b>	林業家	<b>Whom (誰に)</b>	企業の新入社員等
<b>Why (なぜ)</b>	森林保全活動	<b>What (何を)</b>	里山での植林体験
<b>How (どのように)</b>	植林体験+社員教育	<b>How much (いくら)</b>	研修代(謝金、会場代)+保険料

## (2) 農村体験のメニューづくり

農村体験の情報を個別に確認して、人材育成・CSR活動・福利厚生等として提供できる農村体験のメニュー票を作成しましょう。企業は、例えば、本格的な農作業により人材育成につながる体験や、耕作放棄地を再生させCSR活動の一環となるようなメニューを求めています。(以下の例を参照)。

<b>体験名</b>	夏野菜の収穫・調理体験		
<b>時期</b>	7月下旬～8月下旬の土日		
<b>対象</b>	福利厚生：企業・組織の社員	<b>定員</b>	20名(最小催行人数10名)
<b>ねらい</b>	・地域の農産物の理解・関心の向上(地域・農産物のファンづくり) ・参加者同士の思い出や絆づくりへの貢献		
<b>料金設定</b>	大人料金3,000円		
<b>場所</b>	農家民宿の農地、および調理場にて		
<b>所要時間</b>	150分		
<b>受入側の対応者</b>	山本さん		
<b>確認事項</b>	受入れに必要な人数等		

### ① 確認事項の洗い出し

メニュー票の作成にあたっては、あらかじめ確認しておくべき事項の洗い出しを行きましょう。受入対応に必要な人数、役割(受付、案内、指導、事前準備、安全管理など)、機器・道具(安全性の確認も含む)、アレルギー対応、緊急時対応(事故やケガの対応)などについて、あらかじめ役割分担をしておくことで、よりスムーズな受入れが可能になります。

### ② 原価計算に基づく料金設定

メニューの料金を決める際には必ず原価計算を行きましょう。メニュー提供に携わる関係者の金銭的な不利益(原価割れ等)を防ぎ、持続的に取り組むことが可能になります。

## ⑤ 農都交流の受入体制の整備

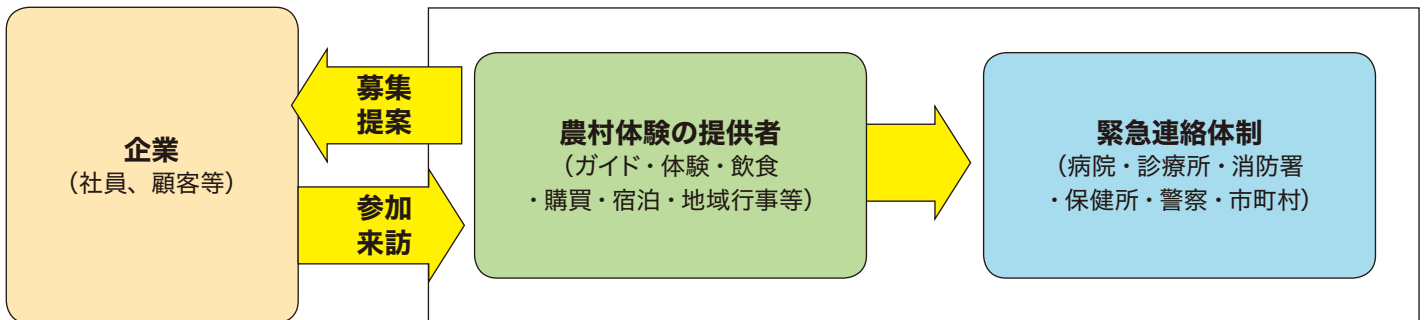
### (1) 受入体制の形態

都市部の企業・組織に対する農都交流プログラム（景観・体験・飲食・宿泊・購買・地域行事等の組み合わせ）等の提案・手配の方法によって、次の2通りの受入体制の形態が考えられます。

現状と農都交流の目的等に応じて、どちらの受入体制で取り組むかを検討しましょう。

#### ① 農村体験の提供者が“直接的”に提案・手配を行う受入体制

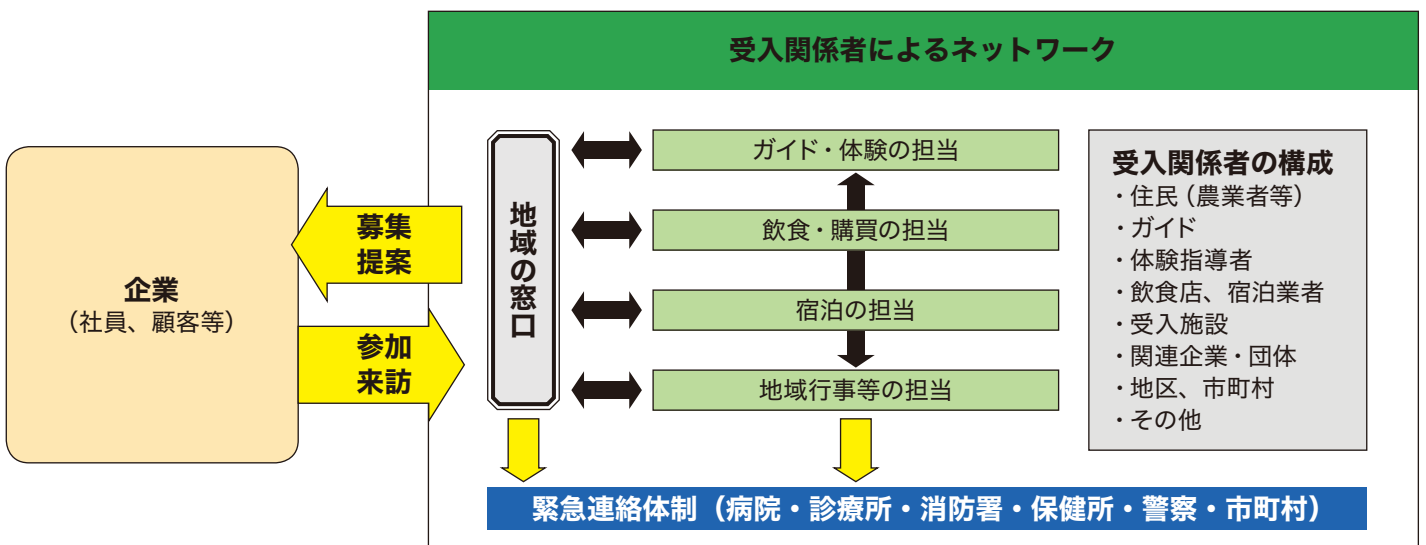
- ・メリット：農都交流プログラム等の提案・手配や受入体制の整備が容易です。
- ・デメリット：CSR活動やCSV（Ⅲ．発展編2参照）活動には不向きといえます。



#### ② “地域ぐるみ”による提案・手配を行う受入体制

受入関係者によるネットワークの中に、“地域の窓口（中間支援組織）”と“コーディネーター（専任の調整役）”を配置することで、都市部の企業・組織に対して“地域ぐるみによる提案・手配”を一元的に行える受入体制です。

- ・メリット：地域内での調整（多様な提案や収容規模等に応じた手配等）が容易です。  
：CSR活動やCSV活動に向いています。
- ・デメリット：最初の受入体制の整備や年間事業費の確保等が容易ではありません。



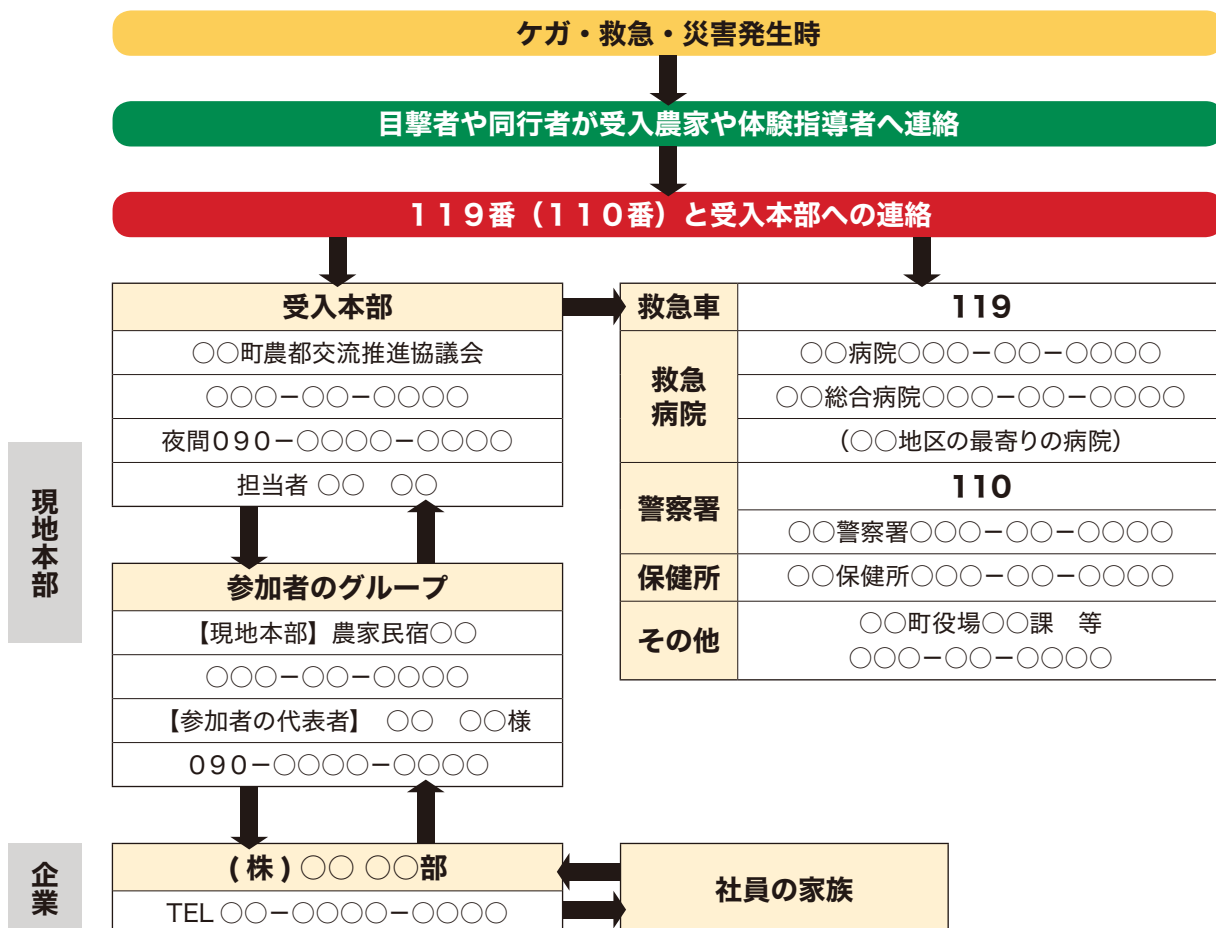
## (2) 提案・手配に係る基本的な対処

(1) の受入体制の形態に関わらず、提案・手配に係る基本的な対処事項（サービスの手配、安全・衛生の管理、法令順守）があります。以下の基本的な対処事項を踏まえて、都市部の企業・組織に対して提案・手配を行える受入体制を構築していきましょう。

### 【基本的な対処事項】

- 参加者の規模に応じた各種手配を行う
  - ・各体験の収容人数・軒数、指導者数、駐車場（車種台数）、トイレ（個数・和洋・オストメイト）など
- 荒天・災害時に備えて“代替（屋内）プログラム”の手配を行えるようにする
  - ・事前に天気予報や災害情報等を確認し、荒天・災害の発生を想定しておく
  - ・屋外での活動を中止する場合に備えて、屋内の会場や指導者の予定を押さえておく
  - ・屋内の会場に移ってからスムーズに代替（屋内）プログラムに入れるように用意しておく
- 地域内の関係機関による緊急連携体制を構築する
  - ・地域内の関係機関：病院・警察・消防署・保健所・自治体等
- 活動の状況に応じた緊急連絡体制図（各関係機関の連絡先を含む）を作成する

緊急連絡体制図の参考例





- 各活動に応じた損害保険を確認する
  - ・参加者向けの傷害保険：国内旅行傷害保険等
  - ・受入側の損害賠償責任保険
    - 宿泊施設：旅館賠償責任保険（民泊の場合、専用の保険商品がある。）
    - 体験等の施設：施設賠償責任保険
    - 食事の提供、調理体験、製造物等：生産物賠償責任保険（食中毒事故を含む）
    - 体験指導者：体験指導者賠償責任保険
    - （※グリーン・ツーリズム総合保障制度の独自商品）
- 心身への配慮（食物アレルギー、障がい等）が必要な参加者に関しては、事前に情報を入手し、具体的な配慮の方法を確認しておく（※参加者自身で対策をとられる場合もある。）

**販売食品の原材料における食物アレルギーに関する表示ルール（厚生労働省）**

<b>表示義務 7 品目</b>	卵、乳、小麦、ソバ、落花生、エビ、カニ
<b>表示推奨 20 品目</b>	【海産物】アワビ、イカ、イクラ、サケ、サバ、【肉】牛肉、豚肉、鶏肉、【野菜・果実・豆類】オレンジ、カシューナッツ、キウイ、クルミ、ゴマ、大豆、マツタケ、モモ、ヤマイモ、リンゴ、バナナ、【その他】ゼラチン

- 受入関係者向けの安全・衛生管理の手引きを下記の項目に沿って作成する
  - ・現地の下見、道具等の点検、天候の影響、参加者の配慮事項の確認等
  - ・アレルギー源の食材等の除去、道具等の不具合の解消、参加者への注意事項に関する事前説明
  - ・衛生管理の実施：食事の提供や調理体験の際に食中毒を予防
  - ※参考：「家庭でできる食中毒の予防6つのポイント」（厚生労働省のウェブサイト）  
<https://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/dl/point.pdfw>
  - ・参加者に対する分かりやすい注意事項の説明・案内（体験の実施前・実施中）
  - ・体験指導中の随時の人数確認（参加者の迷子、または置き去りの予防）
  - ・荒天や災害の発生時の活動中止や避難の判断（活動中止・避難の判断基準の作成）
  - ・傷病や事故等の場合の応急手当、緊急連絡先
  - ・損害保険の加入（国内旅行傷害保険、損害賠償責任保険等）
- 受入関係者を対象にした事前説明会や安全管理研修を実施する
- 調理体験・共同調理等に携わる者は衛生管理講習会を受ける
- 体験指導者等は応急手当の講習を受ける
  - 例：消防署「上級救命救急の講習」、日本赤十字社「救急法等の講習」
  - ※参考：日本赤十字社「講習の内容」  
<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/>
- 個人情報の取扱指針を作成する
  - ・個人情報保護の仕組みを構築し、個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底する
- 都市部の企業・組織の参加者を対象にした手引きや事前案内を作成・提供する
- 企業受入に必要な環境を整備する
  - ・ネット・WiFi環境の整備や会議施設と会議用のプロジェクター・スクリーン等の手配等
- 関係法令を遵守する
  - ※関係法令のページ（P. 19～）を参照